

- 1 審議会名.....平成27年度 第1回安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会.....
- 2 日 時.....平成27年7月1日 午後7時00から8時40分まで.....
- 3 会 場.....安曇野市役所本庁舎 共用会議室301.....
- 4 出席者.....山田委員、戸塚委員、大林委員、山本委員、勝家委員、青木委員、藤澤委員、大倉委員、伊藤委員、宮下委員、倉科委員、日高委員、二川委員、上兼委員、宮下委員、田中委員、森山委員.....
- 5 市側出席者.....橋渡教育長、北條教育部長、小笠原係長、田村主任.....
- 6 公開・非公開の別 公開.....
- 7 傍聴人 0 人 記者 0人.....
- 8 会議概要作成年日.....平成27年7月7日.....

協 議 事 項 等

1、会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委嘱書交付
- (4) 自己紹介
- (5) 会長の選出
- (6) 議事

- ①放課後子ども総合プラン事業について
- ②平成27年度放課後子ども教室について
- ③平成27年度放課後児童クラブについて
- ④平成27年度児童館事業について
- ⑤放課後子ども総合プラン事業の今後の方向性について
- ⑥その他

2、議事の概要

《事務局より資料の説明》

- (1) 放課後子ども総合プラン事業について
- (2) 平成27年度放課後子ども教室について
- (3) 平成27年度放課後児童クラブについて
- (4) 平成27年度児童館事業について

会 長：質疑を受ける。新しい方が多い、同じ土俵に乗ってスタートしなければならない。質問や意見がある方、どんな見解からでも結構、挙手していただきたい。

委 員：説明の補足。放課後児童クラブについて、開催時間、小学校の休日は午前8時30分ということ、後からの説明で早朝もあるということだが、8時からの開始になっているはず。昨年度から、その前に取ったアンケートで、休み中8時からの利用では保護者が仕事に行くのに間に合わないということで、昨年度から社会福祉協議会の自助努力という形で、7時半から希望がある方には利用をいただいている。7時半から8時に関しては社会福祉協議会でやっている現状。その他多いニーズとしては、現場で声を聴いたり、アンケートを取ったりしているが、4年生以上で利用したいという家庭の希望が多い。最近の悩みとしては利用希望者が例年増えている。施設のキャパを越えていて、実際待機をして待っていただいているケースも多くある。夏休みは既存の施設では賅いきれない。この夏休

みもそうするが、高家児童館では豊科南小の子ども全ては受け入れられないので、社会協議福祉会の豊科支所で、2ヶ所体制で行う。場所のことで悩みが大きい。

委員：小学2年生の子どもがおり、昨年からわいわいランドでお世話になっている。昨年途中から活動サポーターの手伝いをさせていただいて関わっているが、去年に比べて今年度は1年生が増えたこともあり、人員的な不足を感じている。今年は市の広報に募集が出ていたが、数名増えたが慣れない方が多い中、コーディネーターを中心になかなか上手く展開できないことが多い。上手く活動できないか考えながら、1回1回乗り越えている状態。良い方法で人員確保が出来るよう取り組んでもらえれば嬉しい。毎回スタッフが出て来れるわけではなく、一人で20名近く見ている。支援が必要な子どもも多く、その子が1人のスタッフについてしまうと、他の子どもに目がまわらない。不安を感じる中活動している。上手くまわる方法を、研修を増やしたりも必要だが、考えていけたら良い。

委員：放課後子ども教室をやりながら、会場の問題とスタッフの問題に悩んでいる。子どもの遊びの種類、活動の種類の多様性が広がればと思う。児童館では生活を目標におやつ、最初来たら勉強をするところもあるが、放課後子ども教室では機会が作れない。宿題をしていたこともあったが、ステージや床に寝そべてやるしかない。机が無い。宿題をやらないことにしたら、その学校では子どもが減った。放課後子ども教室では学習する場があってもいいが、環境が整っていないのが放課後子ども教室の実態。児童館は活動が多様、その代わりに有料でやっているサービス。お互いの良さが活きたら良いと思う。特に近くにあるところは片方で児童館利用の子どもが大きな運動をしたり、体育館を使える。その代わりに勉強したい、学習したい子どもは児童館を利用できる。そんなことが連携してできれば。この会で知恵を出し合い、少しでも進めば良い。場所の問題等があるが。先日児童館祭りを見てきたが、非常にたくさんの地域のボランティアが来てくださっている。工作をやったり、色々教えてください。そういう人たちは自分は知らない。色々な人材を知っている、人材バンクのようなものを共有したい。

委員：児童館の職員は80人。有資格者。指定管理の中でやっている人と人件費の問題もあり、慢性的な人員不足。応募が埋まらない状態。臨時職員ということで、2か月間限定でしか雇用できないが、資格の無い人を雇用することで埋めている。夏休みは午前中から多くの長期利用の子どもが増える。夏休みだけ学生をはじめ、30名近い方を雇用しないと事業がまわっていかない。安全面を守るという意味では学生の雇用は悩ましいところ。生活の場ということで、保護者の期待の中で学習支援とおやつの充実は必ず出てくること。内規を作り、9館で足並みをそろえ同じようにやっていこうとしている。学習支援に関しては指導というより学習習慣の形成ということで、児童クラブではやっている。具体的には平日は20分、休日は45分。どうしても宿題をやれということでは無いが、環境を整えて机に向かう時間を作ろうということで行っている。おやつに関しては、一食80円平均ということでやっている。これも内規を作り、なるべくそろえてやっている。中身はなるべく袋菓子ではない手作り感のあるものを。数年前は手作りしていたが、衛生面の問題もあり最近は手作りをしていない。市内の手作りの物を発注して届けていただく。6割くらいはそのような手作りを届けていただいております。人数が多いのでおやつの時間がなかなか統制が取りにくいのが悩み。2つの班に分けたり、場所を分けたり工夫している。どこの児童クラブも清掃の時間を毎日取っている。おやつ、学習支援と清掃はどこの児童クラブでも。地域の人材は、社会福祉協議会という団体なので以前から地域の各種団体、ボランティア団体とのつながりが強い。比較的そういったところを他の係から情報をもらいながらやっている。9館あるので、講師一覧を作り情報を共有しながら、引出しを増やしながらやっている。

委員：わいわいランドで子どもが帰ってこないとその連絡が学校に来る。それについて学校も、わいわいランドの担当の先生と連絡を取ることが何度かあった。学校の負担は無いというのが原則だと思うが、そういう事例が何件か起こっている。児童クラブについても、明北の子どもは明科の児童館まで行っているが、そこまで行くのに安全が確保できない部分がある。何度も学校と話していただいたが

結局学校の職員が最初ずっと送って、職員の先生に引き渡すということをやっていた。子どもの安全の確保、特に1年生のような小さい子どもについてやらなきゃだめだろうということでやっていた。原則論は違うと思うが、結局学校の負担はずっと起こっていた。もう1点、わいわいランドの時に放課後学習室を同時にやっている。放課後学習室の対象は4年生から6年生だが、わいわいランドと学習室が同時に行われているということで、両方やりたい。本音は両方やりたいが非常に迷ってしまい、1年生から3年生くらいは遊び中心のわいわいランドに入り、4年から6年は勉強のほうへスライドしていったほうが良いんじゃないかということがあり、本当は4年生から6年生で、わいわいランドで色んなことをやりたいなどと思っているが、親の意見等で勉強の方へ。両立が出来る方向で考えた方が良いのではと感じる。以上3点、原則論は分からないが、実情としてはそういうことが起こっている。

委員：息子がわいわいランドに参加しているが、その日は出席しないと係に伝えてくださいと、遅くに公民館に電話してしまった。その日は出れないと報告したが、息子はその日わいわいに出ていた。果たしてわいわいの職員に伝わっていたのか。それを分かっている子どもをあえて遊ばせていたのか疑問。はっきりしてもらいたい。

委員：わいわいが終わった後、児童クラブに来るケースがある。連絡が徹底してなかったり、こちらは帰ってくるつもりで待っていたのに帰ってこないということになると、その時もわいわいの担当の方の連絡先が分からないということがあり、後からいただいたが、安全面を守るという意味では、放課後を過ごす場が増えるのは良いことだと思うが、連携を徹底するのが難しい。それから先ほど話にあったが、明北小もそうだが明南小、それから豊科南小から高家児童館が一番距離があるが、下校、児童クラブに来るまでの事故、怪我が近年とても増えている。途中まで、学校まで迎えに行ったりする児童クラブもあるが、個人の意見だが、朝交通アドバイザーじゃないが、そういう方が立つように、児童クラブに帰るまでの間をボランティアが立つとか、そういったことができれば安全面が守れるのではと内部では話している。

委員：高家児童館と豊科南小学校だが、離れていて両方に参加することが難しいと分かっているので、親には前もって話している。両方の利用は物理的に難しい。たまに誤解されていて入る方もいるが、そういう意味で、同じ下校の時間には児童館に行くと、そんなことが離れているとある。近くだと、豊科北小は隣に児童館があります。東小は中にあるので、そういう問題はない。児童館に来ないとか、1年生だと放課後子ども教室を忘れて児童館に行ったりとか、そういうことが当初は当然あって、連絡を取り合えるように児童館の連絡先をこちらでも把握して連絡するようにしている。児童館との連絡は非常に大事。もちろん学校との連絡も大事。欠席の問題はとても大事にしている。保護者会でも必ず公民館へ連絡するよう伝えている。スタッフに連絡する時間もあるので、豊科の場合は午後1時までに行っている。落ちがあった時はこちらから確認している。オクレンジャーを利用できるよう考えてくださってもいい。

委員：今の子どもたちは安全ということで、守られているがためにかわいそうだと思う。児童館等に入っていないく、道草をしながらのんびり帰る子がいる。地域の6年生からある場所、秘密基地に連れて行ってもらったら面白かったと話してくれる子がいる。共稼ぎ家庭を守るために、狙いがはっきりしているが、何か違っているのではと思う。学校でも群れ遊びを提唱し、子どもたちが遊ぶ中で自分たちでルールを作り、喧嘩しながら自分たちで遊びを創造することを大事にしていかなければ、いくら経っても自立の芽が立たないし、いつも守られている中で遊ばせてもらっている。自分たちで思いきった遊びができない。こういう立場にありながら疑問に思う。何のために子どもたちは児童館で学んでいるのか。子どもだから自立するためだと思う。自分がもし児童館で勤めるとしたら、子どもたちに自分たちでルールを決めさせて、自分たちで遊びを創造するような企画をするのかと。大人が御膳立てをしている気がする。学校現場もそう、安全が一番。子どもは地蜂を追ったり、川で遊んだり、危険なことがわくわくして面白い。そういう中で怪我をしたり、柿の木を登ったら柿の木は折れやす

いことを実感して、柿の木は登ったら危ないということが分かる。今の時代にこんなことを言ったらいけないのかと思うが、上手く言えない。何か、子どもたちの自立の芽が育つよう、子どもたちを信頼して、多少怪我があっても子どもたちが解決していくようなそんな活動でありたい。そんなことを親として感じている。

会 長：保護者の立場として連絡が取れない、連携プレーのこと、学校に負担をかけない、それも大事なこと。今までのわいわいランドは遊びを核にしてきた。学習塾は別個。全国では放課後子ども教室の中に学習支援もあり、体験学習もあり、交流活動もある。今出たことを練って、より良い、新しい安曇野バージョンにしてはと思う。リスクマネジメントのことがあるので、研修をして、今日も三郷の反省会の中で、三郷は反省会を最低30分間やるが、今日は木登りに関してどうしたら良いか出た。木登りさせることは大賛成だが、万一のことがあればいけないのでスタッフは見守っててもらいたいとか、次回はこうしようと練っている。

委 員：少子化になってきて、明北はおじいちゃんおばあちゃんと暮らしている家が多いが、昔当たり前だった遊びが子どもたちから無くなってきている。それを形からかもしれないが、わいわいランドのように色んな人に係わってもらい、子どもたちが遊べるという経験は非常に良いこと、ためになることだと思う。昔は色んな人との係わり、地域との係わりの中で子どもたちが育っていくというのが当たり前だったが、それができなくなっている中で、それを大事に考えて、形からかもしれないが地域と係わって子どもたちが成長できることは子どもたちにとって良いこと、ありがたいことと捉えている。

生涯学習課：人材確保について、今までわいわいランドのスタッフ募集は人づてという形を多くとっていたが、広報・ホームページに載せて募集しなければということで、今年度から載せて募集するようになった。なかなかそれが出たからといって人材が豊富に来るということはないが、やってみたいという方がいて、初めてやる方は慣れていないが、年数を重ねていく毎に慣れてきて、新しく入ってきた方の考え方でわいわいランドが活性化していく。今ホームページでは年間を通して募集している。一番は人づてが確実かというのがあるが、人づてだけでは難しい。今は広報やホームページを利用して募集している。

《事務局より資料の説明》

(5) 放課後子ども総合プラン事業の今後の方向性について

会 長：質疑を受ける。今後の方向性ということ、実際に一步一步踏み出す。今の説明に関して質問や意見のある方。

委 員：例えば2ヶ所で夏の児童クラブを実施する場合、どんな受け方をするのか関心がある。

委 員：昨年度も豊科南小は一つの児童クラブで受けられない人数になってきており、2ヶ所でやり、今年度もそうするが、受け方は長期の子どもだけを昨年も今年も別なところとした。学年で分けようか、地域で分けようかという意見も出たが、通年の子どもはいつも高家児童クラブに通ってきているので、長期だけ来る子どもを社協の豊科支所で。28年度の想定では、市と協議中だが、通年で利用できるなら、なるべく近いところで1～2年の子どもに利用してもらい、今既存のところは3～4年という受け方もあるということは想定の中では話をしている。

会 長：他はいかがか。何か他にある方はまた事務局へ問合せを。良いものを構築していくという視点から、活発なご意見をお待ちしている。

(6) その他

会 長：何か質問等あれば、どんな点でも結構。

委 員：児童クラブだが、安曇野市は4年生まで。家で見てくれる人が居れば良いが、母子家庭等はそれからどうすれば、4年生までは預かってもらえるが、それからどうすれば良いか考えてしまう。他の地域は、北安曇郡では中学校1年生まで見てくれるという話を聞いている。安曇野市はどうして小学校4年生までか。

生涯学習課：今は小学校4年生まで。国では6年生までという目標を持っているが、場所が狭く、今4年生を受けるのもいっぱい。これからプランを練っていく中で、どこで4年生までの、今受けきれていない子どもたちを受け入れるのか、更に5年生、6年生の希望者を、どこで、どのような形で受け入れていくのかを議論して、良い方向に進めていかなければならないと思っている。実際にやらなければと感じているが、キャパがオーバーしているのが実情。

会 長：育成会の関係だが、育成会で一番大事なのは異年齢の活動と、手を出すな、目を離すな。自分の地区では、三九郎は全部子どもたちがやった。ヘルメットを被せて木を切りに行ってから、火を焚く、切るのも、すべて子どもたちにやらせた。子どもたちにできないことは言ってこいと、高いところは怖いということで、大人は初めてそこで手を出した。先ほどの意見にも関連するが、御膳立てするのは良くないのではと、育成会はやっている。もう一つ、一体化・一本化ということと、連携がある。今日がスタートということで、WinWinの世界、要するに互恵的な関係。互いに良いところを学び取るということで、是非次回は意見を持ち寄り、誰もが土産を持って帰れる会になればありがたい。

生涯学習課：次回の開催は10月くらいを予定。来年度からはわいわいランドを4月中旬くらいから始めたい。それからふるさとの部屋を活用して児童クラブを行いたいとなると、費用がかかる。10月くらいにお聞きすれば、この他にも28年度にスタートできることがあるかもしれない。更に、28年度すぐにはできなくても、29,30,31とか、年次的に少しずつ整備していければということで、提示できれば良いと考えている。

会 長：他はよろしいか。無ければ以上を以って協議を終了とする。